

第7号議案

「全体活動計画及び平成19・20年度活動計画（案）」の件

「全体活動計画及び平成 19・20 年度活動計画（案）」について

「全体活動計画及び平成 19・20 年度活動計画」について
別紙のとおり承認を求める。

京都伝統文化の森推進協議会 全体活動計画（案）

「京都伝統文化の森推進協議会」の趣意、活動について、広く市民等に周知することにより、多くの市民、企業・団体、民間団体等に協議会事業への支援・協力を呼びかけ、以下の通り、「東山風景林」における文化的価値の発信活動及び森林整備・景観対策活動を展開する。

1 文化的価値発信事業

「東山風景林」において、市民の森林への関心を高めるための普及啓発活動や森林環境教育の推進に取り組むことにより、自然力・文化力・人間力の再創造により京都に根ざした文化の振興拠点となる京都伝統文化の森づくりを行う。

また、「東山風景林」を活用して、京都に根付いた自然と共生する本来の日本の伝統文化を復活し、全国にそして世界に発信する。

2 森林整備・景観対策事業

「東山風景林」において、実地での森林環境の整備・保全・活用に取り組むことにより、自然力・文化力・人間力の再創造により京都に根ざした文化の振興拠点となる京都伝統文化の森づくりを行う。

また、サポーターの募集・選定及び活用を行うことにより、「東山風景林」の整備・管理及び活用を適切かつ円滑に推進する。

京都伝統文化の森推進協議会 平成19・20年度年間活動計画（案）

平成19・20年度については、「京都伝統文化の森推進協議会」の趣旨につき、広く市民等に周知することにより、多くの市民、企業・団体、民間団体等に協議会事業への支援・協力を呼びかけることを主な活動とする。具体的な活動内容は以下の通り。

1 文化的価値発信事業

(1) 平成19年度

- ・ 文化的価値発信事業の進め方を検討する。
- ・ 「東山風景林」をフィールドとした市民参加によるイベントを開催する。

(2) 平成20年度

- ・ 「東山風景林」の文化的価値を整理する。
- ・ 協議会の活動に関する広報活動を展開する。
- ・ 「東山風景林」の文化的価値に関する講演会を開催する。

2 森林整備・景観対策事業

(1) 平成19年度

- ・ 「東山風景林」の長期的な森林整備の進め方を検討する。
- ・ 市民参加によるシンボリックな森林整備イベントを開催する。

(2) 平成20年度

- ・ 「東山風景林」の中期的な森林整備の進め方を検討する。
- ・ 上記の検討を踏まえて、市民参加による具体的な森林整備活動を開始する。